



**The Nishio
Shinkin Bank**
mini DISCLOSURE

2014

《にしん》の現況

平成25年4月1日～平成26年3月31日

ミニディスクロージャー2014

ごあいさつ



日頃は西尾信用金庫に対しまして格別のご愛顧お引立てを賜り厚くお礼申し上げます。
当金庫は創業以来、地域金融機関として地元中小企業者並びに地域社会の健全な発展に寄与することを基本方針として、皆さまのご要望、ご期待にお応えできるよう最善の努力を重ねてまいりました。

おかげさまで業容や利益も順調に伸展いたしております。これもひとえに皆さま方の温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

このたび、ミニディスクロージャー2014を作成いたしましたので高覧いただき、西尾信用金庫をより身近に感じていただきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年 8 月

理事長 近藤 実

CONTENTS

《にしん》はこんな信用金庫です。……………	02	「自己資本比率」が健全経営の指標といわれていますが、 《にしん》の自己資本比率はこうなっております。 ……	10
《にしん》はこのように地域の皆さまに ご利用いただいております。 ……	03	《にしん》の不良債権について ご説明いたします。 ……	12
《にしん》は地域の活性化に関する取り組みを このように行っております。 ……	05	《にしん》の不良債権に対する 備えは万全であります。 ……	13
《にしん》は中小企業の経営支援に関する取り組みを このように行っております。 ……	06	《にしん》はコンプライアンスを このように考え、対応しております。 ……	14
《にしん》は金融円滑化への 対応をしております。 ……	07	《にしん》のネットワーク ……	15
《にしん》の業績は このようになっております。 ……	08	※「The Nishio Shinkin Bank 2014 DISCLOSURE 《にしん》の現況」もご覧ください。	

《にしん》はこんな信用金庫です。

地域に生まれ、地域で育ち、
地域の皆さまとともに歩む《にしん》



■ 設 立	……………	大正2年10月1日
■ 店 舗 数	……………	45か店
■ 常勤役職員数	……………	726人
■ 預 金 積 金	……………	1,010,889百万円 (平成26年3月31日現在)

《にしん》は101年の歴史をもつ、最も皆さまに
身近な金融機関です。45の店舗が、皆さまと地域の
お役に立てるよう頑張っています。

《にしん》はこのように地域の皆さまにご利用いただいております。

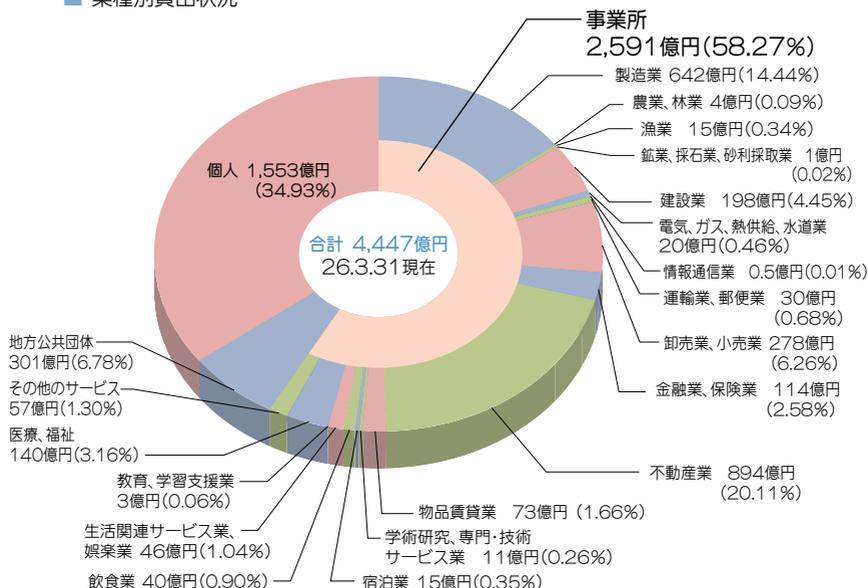
西尾信用金庫は、愛知県の西三河および名古屋市南東部以東の尾張地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民のみならずが会員となっており、ともに助け合い、ともに発展していくことを共通の理念として運営している金融機関です。

地元のお客さまからお預りした大切な預金積金は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資させていただき、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域経済の持続的な発展に努めています。また、金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでいます。

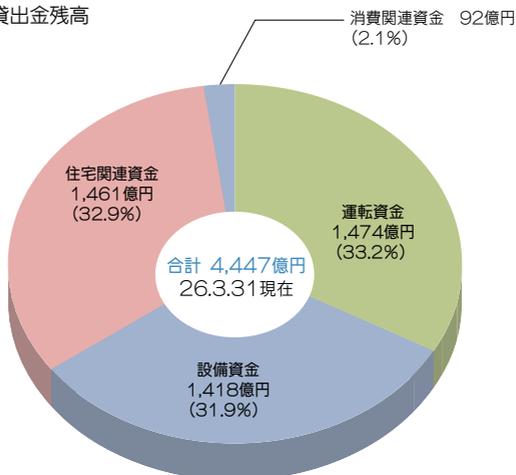
資金ニーズへの対応

お客さまからお預りいただいた預金積金につきましては、次の「業種別貸出状況」にありますとおりお客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しています。

■ 業種別貸出状況



■ 資金使途別貸出金残高



預金積金に対する貸出金の割合…43.99%

貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預りした預金積金は、ご融資による運用のほかに預け金、有価証券等への運用も行っています。

預け金の大半は信金中央金庫への定期預け金です。有価証券は、国債・地方債・公社団債・高格付の事業債など安全性・流動性の高い債券での運用に努めています。

有価証券残高 4,459億円

預金積金に対する有価証券の割合…44.11%

新しい投資優遇制度(NISA)の取扱開始

平成26年1月から新たに、「NISA(ニーサ)」と呼ばれる少額投資非課税制度がスタートしました。

株式や投資信託などから得られた配当や譲渡益は所得税や地方税の課税対象となります。

100万円を上限とする新規購入分を対象に、その配当や譲渡益を最長5年間、非課税にする制度です。

教育資金贈与専用口座(孫のみらい)

平成25年度税制改正で「直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税非課税措置」制度の開始に伴い、「教育資金贈与専用口座(孫のみらい)」の取扱を開始しました。

《にしん》は地域の活性化に関する取り組みを このように行っております。

当金庫は、お取引先中小企業の皆さまだけでなく、個人のお客さま向けにも融資商品のキャンペーン実施など、次のとおり様々な取組みを実施しています。

- 住宅ローンの取扱商品の充実
- カーライフプラン金利優遇キャンペーンの実施
- 教育ローン金利優遇キャンペーンの実施
- ワイドローンクイック借入期間の延長
- カードローンきゃっするの対象者拡大
- 教育カードローンの取扱い

当金庫は、上記の金融機能の提供にとどまらず、文化・環境・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化および社会貢献活動等に取り組んでいます。

西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、 西尾みなみ商工会、西尾信用金庫の5者にて、 産業振興連携協力に関する包括協定を締結

(平成25年7月17日)



西尾市、西尾商工会議所、一色町商工会、西尾みなみ商工会及び西尾信用金庫は、西尾市における、きめ細やかな産業振興に関する支援策を相互連携により取組み、西尾市内産業及び地域経済の活性化を図るため「産業振興連携協力に関する包括協定」を締結しました。

不正送金阻止・振り込め詐欺未然防止 により「感謝状」の授与

(平成26年1月28日)

インターネットバンキング不正送金阻止として愛知県警サイバー対策犯罪課より感謝状が授与されました。(平成25年度 振り込め詐欺等未然防止件数40件、7店舗3件で感謝状の授与)



休日無料相談会(年金、各種ローン、事業資金および資産運用の相談)をご利用下さい

東刈谷支店:毎月第2・第4日曜日に開催

下町支店:毎月第1・第3日曜日(1月・5月の第1日曜日を除く)に開催

幸田北支店:奇数月第3日曜日に開催

辻支店:偶数月第3日曜日に開催

各店の相談時間は午前10時から午後4時までです。



《にしん》は中小企業の経営支援に関する取り組みを このように行っております。

当金庫は、お取引先の抱えている問題を十分に把握したうえで、コンサルティング機能を発揮し、真に経営改善、事業再生等に向けた経営課題の解決支援に真摯に取り組むと共に、併せて資金需要に対し積極的に新規融資に取り組んでいきます。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫では、本部に経営支援に関する専門の担当部署として「企業支援部」を設置し、中小企業診断士資格を有する職員がお取引先のライフステージに応じた課題解決策の提案を行っています。加えて、高度な経営課題の解決など必要に応じて外部機関や外部専門家を活用して経営支援に取り組むなど、態勢を整備しています。

■ 中小企業の経営支援及び新規融資に関する取組状況

当金庫では、企業支援部がお取引先の業績悪化防止や財務内容改善等のため、財務分析・マーケティングから経営全般に至るまで多角的にとらえ、お取引先と共通認識を持ち、同じ目線に立って改善策を検討し経営支援を行っています。

中小企業の経営支援に関する平成25年度の主な取組事例としては、以下のとおりです。

1 創業・新規事業開拓の支援

■ 創業・新事業支援融資の推進

■ 中小企業支援施策や外部機関・外部専門家に関する、情報提供や活用支援

中小企業支援施策や外部機関・外部専門家に関する情報提供を行っています。その結果、次の中小企業支援施策において、お取引先が認定・採択されました。

- 新あいち創造産業立地補助金(愛知県)
- 新あいち創造研究開発補助金(愛知県)
- 創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進事業)(経済産業省)
- 経営革新計画(愛知県)

また、独立行政法人 中小企業基盤整備機構等の窓口相談や専門家派遣等をお取引先が活用しました。

■ あいち・じもと農林漁業成長応援ファンドの設立

当金庫は平成26年3月に(株)農林漁業成長産業化支援機構、愛知県内地域金融機関などと共同で「あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド」を設立しました。農林漁業者が生産だけでなく加工等の2次産業や流通等の3次産業までも行う6次産業化に取り組むお取引先を支援します。

2 成長段階における支援

■ 事業価値を見極めた融資手法の活用

■ ビジネスマッチング支援

■ 海外進出・海外取引を検討するお取引先への外部機関等に関する情報提供

3 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

■ 計画策定支援および定期的な面談による進捗状況の把握

■ 財務分析等の経営指標分析資料の還元

■ 中小企業支援施策や外部機関・外部専門家に関する情報提供や活用支援

■ 認定経営革新等支援機関として補助金申請書の作成を支援

■ 認定経営革新等支援機関が利用可能な専門機関の専門家相談の活用

■ 株式会社名南経営と業務提携基本契約を締結

■ 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化

■ 業種転換に関する支援

■ M&Aに関する支援

《にしん》は金融円滑化への 対応をしております。

■ 第1 金融円滑化に関する方針の概要

＜金融円滑化基本方針＞

西尾信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、可能な限りお応えできるよう積極的かつ柔軟に努めるとともに、コンサルティング機能を発揮し、真に経営改善、事業再生等が図られるようにお客さまの経営課題の解決に向けて真摯に取り組みます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・金融円滑化基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規定を理事会で決議しました。
- ・平成20年12月より中小企業経営者の事業資金等の悩みや、住宅ローンを利用され返済方法等の見直しをご希望される方のご相談にお応えするための相談窓口を全店舗に設置するとともに休日相談窓口に対応してまいりましたが、平成21年12月4日より中小企業金融円滑化法が施行されたことを受けて、金融円滑化管理責任者および管理担当者を配置して相談窓口体制を強化しました。
- ・平日にお時間のとれない方のために、休日相談会を開設しています。
- ・中小企業者の事業について改善又は再生のための支援が必要な場合は速やかに営業店と企業支援部（中小企業診断士3名配置）が必要な場合には外部機関とも連携して対応します。
- ・厳しい経済情勢の中、中小企業の資金調達を支援するため「がんばる中小企業応援ローン」など独自商品を開発しお客さまの資金ニーズにお応えしています。
- ・経済環境に対応した課題解決型金融のできる人材を育成するため、外部専門家を招いた研修及び本部による業種別日利き力養成研修を実施し、営業店等との連携態勢の整備に努めています。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

西尾信用金庫 コンプライアンス部 お客様相談課 フリーダイヤル 0120-108760

■ 第2 金融円滑化に関する対応状況を適切に把握するための体制の概要

1. 「金融円滑化管理規定」を制定し、金融円滑化管理に係る報告体制を整備しました。
2. 「金融円滑化要領」を制定し、お借入れ条件の変更等のご相談・お申込み時における記録の作成・保存および報告に関する手続き等について決めました。

■ 第3 金融円滑化に関する苦情相談を適切に行うための体制の概要

新規のお借入およびお借入れ条件の変更等に関するご相談・お申込みに関する苦情等について、適切な対応が行えるようすべての営業店に相談窓口を設置するとともに、本部においてはフリーダイヤルを設置し「金融円滑化相談窓口」を設けお客さまからの苦情相談を直接承ります。

■ 第4 中小企業のお客さまの事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

お客さまの経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関するきめ細かな支援を行うため、「金融円滑化管理委員会」を設置し、金融円滑化や事業再生に向けて積極的に取り組んでまいります。

※金融円滑化管理委員会

信用金庫の最も重要な役割の一つである地域金融の円滑化に資するため、必要事項を定期的に協議、推進しています。

《にしん》の業績は このようになっております。

預 金

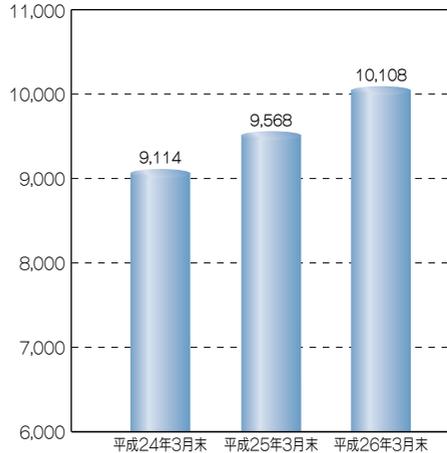
預金残高
10,108億円

預金積金は皆さまのご愛顧もあって、特に定期預金が順調に増加し、年間増加額540億円、増加率5.64%となりました。

ここがポイント!

お客さまニーズをタイムリーに捉えた商品販売などにより順調に増加しています。

預金残高の推移 単位:億円



貸 出 金

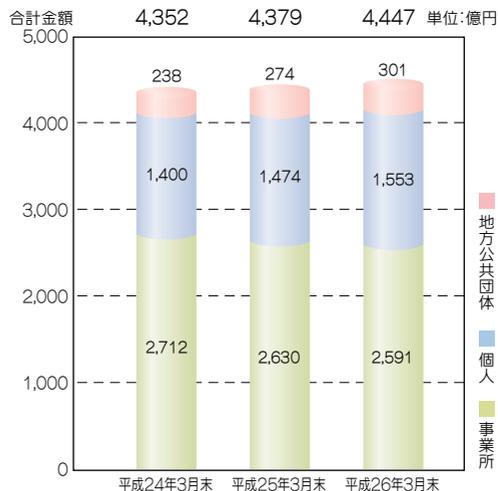
貸出金残高
4,447億円

貸出金は主に個人のお客さま向け住宅ローンの資金需要が順調に推移したことにより、年間増加額68億円、増加率1.56%となりました。

ここがポイント!

地域のお客さまの様々な資金ニーズに応え、円滑な資金供給に努めています。

貸出金残高の推移

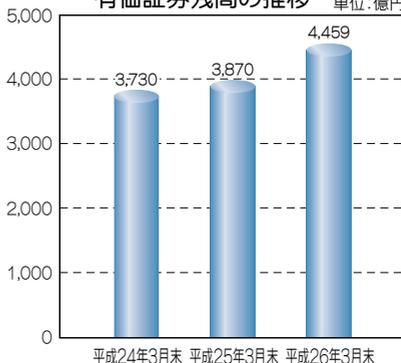


有価証券

有価証券残高
4,459億円

地域の皆さまへの資金供給に努めるだけでなく、金庫資産の流動性を高めるとともに、安定的な収益を確保するほか、金融機関としての公共性、社会性を発揮するため、国債、地方債、事業債などへの投資を行っています。平成25年度の期末残高は4,459億円となり、前期に比べ588億円増、増加率15.21%となりました。

有価証券残高の推移 単位:億円

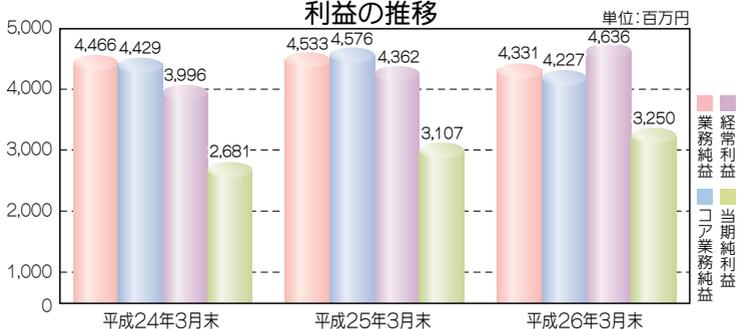


損益

業務純益 4,331百万円 経常利益 4,636百万円
コア業務純益 4,227百万円 当期純利益 3,250百万円

平成25年度決算は、預金貸出金利ざやの縮小、創立100周年で経費の支払が増加したことにより、業務純益、コア業務純益は前期比減益となったものの、経常利益、当期純利益はともに前期比増益となりました。

利益の推移

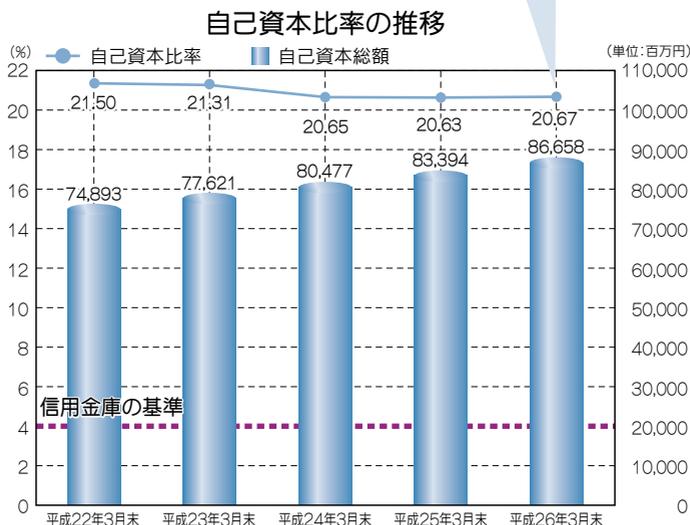


預貸金額は順調に増加しています。

経営の効率化によって健全経営に必要な収益を確保しており、
経営内容はお客さまから信頼を得られるものであると確信しています。

「自己資本比率」が健全経営の指標といわれていますが、《にしん》の自己資本比率はこのようになっております。

《にしん》の自己資本比率は、
基準を大きく上回る**20.67%**
経営体質は極めて健全です。



「自己資本比率」とは、貸出金などの資産(各資産についてそれぞれのリスクの割合に応じて一定率を乗じたもの)に対する自己資本の割合で、金融機関の健全性を表わすとともに、体力の強さを示しています。

信用金庫の自己資本比率は、法令により「4%以上」であることが求められていますが、《にしん》の平成26年3月末の自己資本比率は20.67%と、基準の4%を大きく上回っており、経営体質は極めて良好・健全であることがわかりいただけます。

なお、資産から繰延税金資産(727百万円)を除いたとした場合でも、自己資本の額は85,930百万円、自己資本比率20.49%となり、何ら問題ありません。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
	平成25年 3月31日現在	平成26年 3月31日現在
(資産の部)		
現金	8,727	8,709
預 け 金	213,463	202,856
コーロローン	207	252
買入金銭債権	2,327	999
金銭の信託	500	500
有価証券	387,067	445,951
貸 出 金	437,903	444,736
外国為替	46	47
その他資産	5,516	5,115
有形固定資産	8,787	10,389
無形固定資産	82	66
前払年金費用	—	209
債務保証見返	774	1,139
貸倒引当金	△ 2,637	△ 2,748
資産の部合計	1,062,766	1,118,225
(負債の部)		
預金積金	956,865	1,010,889
借 用 金	1,266	1,133
コーロマネー	90	85
外国為替	—	23
その他負債	3,909	3,486
賞与引当金	158	159
役員賞与引当金	22	24
役員退職慰労引当金	293	308
睡眠預金払戻損失引当金	13	10
偶発損失引当金	48	32
繰延税金負債	3,951	3,499
債務保証	774	1,139
負債の部合計	967,394	1,020,792
(純資産の部)		
出 資 金	791	792
資本剰余金	2	2
利益剰余金	82,149	85,321
利益準備金	800	800
会員勘定合計	82,943	86,116
その他有価証券評価差額金	12,428	11,316
評価・換算差額等合計	12,428	11,316
純資産の部合計	95,371	97,433
負債および純資産の部合計	1,062,766	1,118,225

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年3月期	平成26年3月期
	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日
経常収益	15,041,878	15,321,575
資金運用収益	13,109,689	13,180,170
役務取引等収益	1,085,074	1,120,332
その他業務収益	492,674	408,713
その他経常収益	354,439	612,358
経常費用	10,679,461	10,684,811
資金調達費用	1,230,036	1,308,966
役務取引等費用	675,485	726,074
その他業務費用	419,395	121,262
経 費	8,141,582	8,321,252
その他経常費用	212,963	207,255
経常利益	4,362,416	4,636,763
特別利益	83	611
特別損失	29,220	16,295
税引前当期純利益	4,333,279	4,621,080
法人税、住民税および事業税	1,280,580	1,401,042
法人税等調整額	△ 54,836	△ 30,591
法人税等合計	1,225,744	1,370,451
当期純利益	3,107,535	3,250,628
繰越金(当期首残高)	231,923	260,746
当期未処分剰余金	3,339,458	3,511,375

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成25年3月期 (平成25年6月18日 総代会承認)	平成26年3月期 (平成26年6月18日 総代会承認)
当期未処分剰余金	3,339,458,796	3,511,375,751
剰余金処分額	3,078,711,880	3,247,285,090
普通出資に対する配当金	78,711,880	47,285,090
特別積立金	3,000,000,000	3,200,000,000
繰越金(当期末残高)	260,746,916	264,090,661

《にしん》の不良債権について ご説明いたします。

《にしん》は、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくために、資産の内容を健全化することは欠かすことのできない最重要経営課題の一つと考え、不断の努力をはらっています。こうした結果、平成26年3月末現在の金融再生法に基づく不良債権額は110億36百万円、全体に占める比率は2.45%になりました。

《にしん》の金融再生法に基づく開示債権は次のとおりです。

開示の対象は貸出金、貸出金に準ずる債権（債務保証見返、外国為替、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、貸付有価証券）および当金庫保証付私募債です。

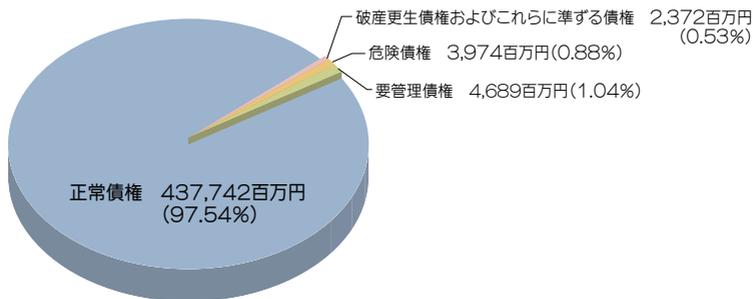
■ 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円,%)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,713	2,372	△341
危険債権	4,192	3,974	△218
要管理債権	2,877	4,689	1,811
上記合計 (A)	9,784	11,036	1,251
正常債権	431,946	437,742	5,796
合計 (B)	441,730	448,778	7,048
比率 (A/B)	2.21	2.45	0.24

■ 正常債権と不良債権の比率

平成26年3月末



《にしん》の金融再生法に基づく開示債権のうち不良債権と区別されるものは、平成26年3月末現在で全体の2.45%にすぎません。

《にしん》の不良債権に対する 備えは万全であります。

金融再生法に基づく開示債権のうち、不良債権と呼ばれるものは、110億36百万円ありますが、この金額がそのまま損失につながるものではありません。これらのうち、担保・保証等および貸倒引当金により保全されている債権が76億52百万円で、保全されていない部分は33億84百万円にとどまります。

この保全されていない部分についても、仮にこの全てが貸倒れとなっても、《にしん》のこれまでに蓄積した自己資本額は866億58百万円にのぼっていますので、経営に与える影響は大きくありません。

《にしん》の金融再生法に基づく開示債権のうち 不良債権の保全状況は次のとおりです。

■ 「金融再生法に基づく開示債権」のうち不良債権の保全状況 (単位:百万円,%)

区 分	平成26年3月31日				保全率 (b/a)
	債権額 (a)	保全額 (b)	担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,372	2,372	1,333	1,039	100.00
危 険 債 権	3,974	3,873	2,725	1,147	97.46
要 管 理 債 権	4,689	1,406	1,154	252	29.99
合 計	11,036	7,652	5,213	2,438	69.34

(注) 1. 「正常債権」に対しては、平成25年3月31日現在では399百万円、平成26年3月31日現在では319百万円の貸倒引当金を計上しています。

2. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計です。

◆不良債権と呼ばれるものの中には、お取引先の経営再建又は支援を図ることを目的として、元金の返済猶予などを行っているものや、これまでどおり事業を継続され延滞もなくご返済されているお取引先なども多く含まれています。

◆《にしん》の自己資本比率は、10ページにありますように平成26年3月末現在で20.67%と、基準である4%をはるかに上回っており、不良債権に対する態勢は万全と言っても過言ではありません。

《にしん》はコンプライアンスを このように考え、対応しております。

西尾信用金庫では、地域とともに歩む金融機関として真に信頼されるためには、法令や法令等に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守し、いささかなりとも社会から批判を受けるようなことがあってはならないと考え「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

このため、法令等遵守に関する問題を統括する「コンプライアンス部」および法令等遵守のための諸施策を討議・推進する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに本部や各営業店に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス担当者」を配置しているほか、平成20年3月にコンプライアンス違反行為にかかる再発防止策の実効性の検証を行う「コンプライアンス推進役」を新たに任命するなど、コンプライアンス実現に向けた体制を構築しています。

また、法令等遵守の手引書である「コンプライアンス・マニュアル」、遵守すべき法令の具体的な解説書である「コンプライアンス・マニュアル(法令編)」および「職員必携コンプライアンスカード」を全役職員に配付し、外部講師によるセミナーを行うなど、研修、勉強会を積極的に開催するとともに、「コンプライアンス・チェックリスト」による遵守状況のチェック、職員との個別面接による指導を実施するなど、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努め、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

※コンプライアンス委員会

法令等遵守のための諸施策等を定期的に協議、推進しています。

現金、通帳・証書等のお預かりに関するお知らせ

当金庫では、得意先係等がお客さまの現金、通帳・証書等をお預かりする際の手続きにつきまして、次のように定めております。

- ◆職員が、お客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等をお預かりする際には「受取書」または「取次票」をお渡しいたしますので、必ずお受取ください。後日、「受取書」または「取次票」はご返却いただきますので、大切に保管をお願いします。
- ◆万一、「受取書」または「取次票」をお渡ししなかったり、ご不明・ご不審な点がありましたら、お取引店あるいは、当金庫お客さま相談課までご連絡ください。

コンプライアンス部 お客さま相談課 【連絡先】フリーダイヤル 0120-108760
【受付時間】午前8:45～午後5:30(土・日・祝日を除く)

《にしん》のネットワーク

お近くの店舗をご利用ください。

■店舗一覧

(平成26年6月30日現在)

店舗名	所在地	電話番号
◆本店営業部	西尾市寄住町洲田51番地	0563-56-7112
□本店営業部 西尾市役所出張所	西尾市寄住町下田22番地	0563-54-9140
□平坂支店	西尾市平坂町細出33番地7	0563-59-6188
□米津支店	西尾市米津町久手50番地1	0563-56-5128
□寺津支店	西尾市寺津町亀井91番地1	0563-59-6501
◆中央支店	西尾市永楽町3丁目45番地	0563-56-8000
□矢田支店	西尾市国森町不動東31番地11	0563-57-5115
□下町支店	西尾市下町御城下19番地4	0563-56-6000
□桜町支店	西尾市緑町4丁目9番地2	0563-57-5700
□福地支店	西尾市菱池町新田32番地2	0563-57-7101
◆一色支店	西尾市一色町一色玄新田65番地	0563-73-6611
□吉田支店	西尾市吉良町萩原柳杭46番地1	0563-32-0177
□横須賀支店	西尾市吉良町上横須賀締打27番地1	0563-35-0515
□幡豆支店	西尾市西幡豆町川原113番地1	0563-62-2376
□碧南支店	碧南市沢渡町1番地	0566-41-1900
□辻支店	碧南市東山町2丁目57番地	0566-48-2011
□高浜支店	高浜市湯山町六丁目5番地12	0566-52-3211
◆刈谷支店	刈谷市桜町1丁目24番地1	0566-21-4655
□東刈谷支店	刈谷市松栄町2丁目15番地24	0566-23-8511
□小堀江支店	刈谷市小堀江町下半ノ木44番地6	0566-22-5955
□刈谷南支店	刈谷市大手町5丁目59番地2	0566-22-6611
□富士松支店	刈谷市今川町山ノ端128番地1	0566-36-1011
□安城支店	安城市相生町6番6号	0566-74-2411
□新安城支店	安城市住吉町七丁目17番地2	0566-98-4811
□桜井支店	安城市桜井町茶屋坊16番地14	0566-99-4855
□知立支店	知立市弘栄3丁目33番地	0566-82-2211
□岡崎支店	岡崎市上六名四丁目4番地5	0564-53-2411
□岡崎南支店	岡崎市柱礎2丁目3番地14	0564-53-3711
□美合支店	岡崎市美合町字平地25番地	0564-54-0321
□宇頭支店	岡崎市宇頭町字西側76番地2	0564-32-1515
□中島支店	岡崎市中島町字中道1番地1	0564-43-1515
□岡崎駅西支店	岡崎市柱二丁目5番地11	0564-54-7111
□岡崎北支店	岡崎市井ノ口新町7番地3	0564-25-5711
□六ツ美支店	岡崎市法性寺町字柳之内36番地1	0564-58-1011
□矢作支店	岡崎市東大友町字西浦4番地1	0564-32-8800
□西岡崎支店	岡崎市大和町字荒田51番地5	0564-34-3311
□幸田支店	額田町幸田町大字芦谷字大西3番地1	0564-62-7111
□幸田北支店	額田町幸田町大字大草字長根尻125番地	0564-62-5211
□形原支店	蒲郡市形原町東中畑46番地1	0533-57-3191
□豊明支店	豊明市栄町南姥子53番地	0562-98-8155
□鳴海支店	名古屋市長区六田一丁目132番地	052-621-7111
□柴田支店	名古屋市長区柴田本通1丁目1番地1	052-612-2171
□成岩支店	半田市青山1丁目5番地の1	0569-24-6000
□半田支店	半田市岩滑中町4丁目148番地の2	0569-26-1188
□龜崎支店	半田市龜崎町9丁目14番地	0569-28-6800

ATMは土曜・日曜・祝日もと全店で営業しています。ただし、本店営業部西尾市役所出張所と西尾市民病院(1階)は平日9時～16時30分のみ営業となります。

真金庫は本店営業部西尾市役所出張所を除く全店でご利用いただけます。

◆外貨両替取扱店 □外貨両替取扱店

■店舗外自動機器

(平成26年6月30日現在)

各店舗
西尾市
西尾市民病院(1階)
西尾市熊崎町上池原1
○ヴェルサウォーク西尾(1階)
西尾市高島町三丁目
○おしろタウンシヤオ(1階)
西尾市下町御城下
○ドミー寺津店(1階)
西尾市寺津町三丁目
○マックスパリュウ西尾店
西尾市道光寺町西隣
○ヤマナカ西尾寄住店
西尾市寄住町池原
○フィールAELU(1階)
西尾市上矢田町字浜道28
○ドミー一色店(1階)
西尾市一色町対米九郎左
○一色中部
西尾市一色町一色下乾地
○ピアゴ吉良店(1階)
西尾市吉良町吉田天笠桂
○ポートタウンミュージー(1階)
西尾市東幡豆町堂山
高浜市
○Tほーと(1階)
高浜市神明町八丁目
安城市
○アンディ(1階)
安城市住吉町
知立市
○ドミースーパーセンター知立店(1階)
知立市上黒原町二池
○キャラリエアピア知立店(2階)
知立市長塚町大山
岡崎市
○イオン岡崎南店(1階)
岡崎市戸崎町字ばら山
東浦町
○イオン東浦ショッピングセンター(1階)
知多郡東浦町大字緒川字新田二区
碧南市
○ドミー新川店(1階)
碧南市千福町2丁目
●信用金庫共同ATM(平成26年6月30日現在)
JRセントラルタワーズ内
○桜通口キャッシュコーナー
○スカイシャトルキャッシュコーナー
中部国際空港セントレア内
○中部国際空港ターミナルアクセスプラザ キャッシュコーナー
●岡崎信用金庫との共同ATM(平成26年6月30日現在)
○アピタ安城南店(1階)
安城市桜井町貝戸尻
○フィールつも(1階)
西尾市矢野根長配
●碧海信用金庫との共同ATM(平成26年6月30日現在)
刈谷市役所
刈谷市東陽町1丁目1番地
○土曜・日曜・祝日営業
自動機器設置状況 平成26年6月30日現在
ATM(当金庫設置の現金自動預払機)114台

西尾信用金庫

〒445-8601 愛知県西尾市寄住町洲田51番地

TEL.0563-56-7111(本部)

http://www.shinkin.co.jp/nishio/

古紙を配合した紙を使用しております。



このミニディスクローラー2014の本文は
環境に配慮した植物性インキを
使用して印刷されています。